

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

国は、令和3（2021）年の「地球温暖化対策計画」において、令和12（2030）年度に温室効果ガス排出量を基準年度（平成25（2013）年度）から46%削減し、令和32（2050）年にカーボンニュートラルの実現を目指すとしています。

尾道市においても、国の目標に準じて、令和12年度に温室効果ガス排出量を基準年度（平成25年度）から46%削減し、令和32年度に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指します。

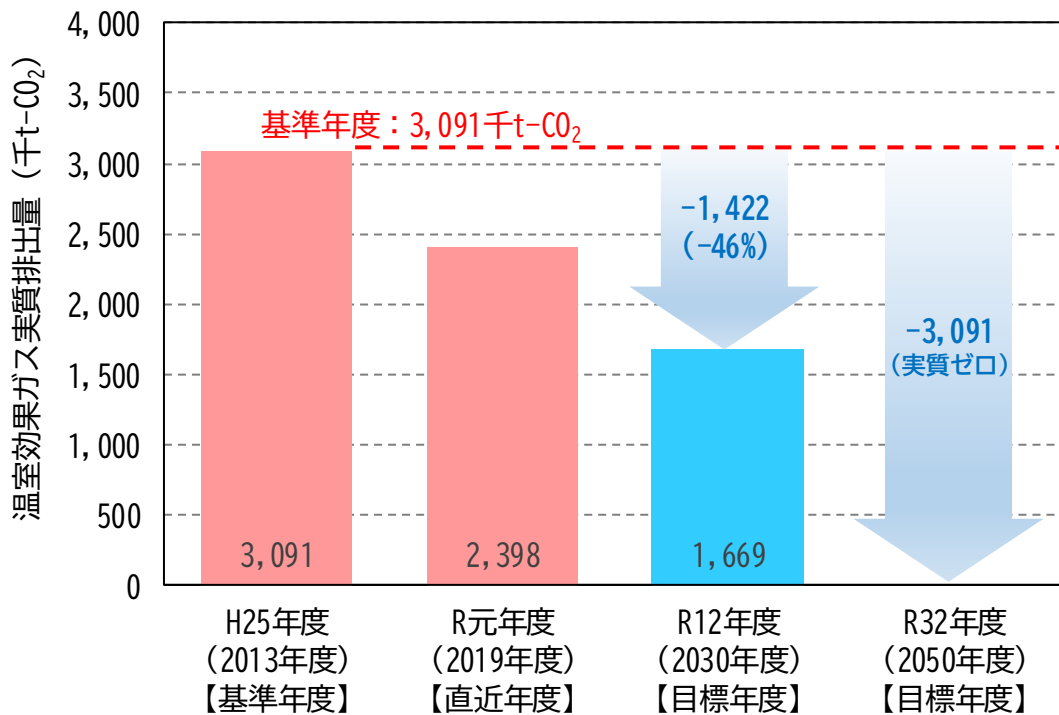


図 4-1 温室効果ガス実質排出量の削減目標

【尾道市の温室効果ガス削減目標】

- 令和12年（2030年）度における温室効果ガス排出量を平成25年（2013年）度比で **46%削減**
- 令和32年（2050年）度における温室効果ガス排出量を **実質ゼロ**

第1章

計画の基本的事項

第2章

尾道市の概況と排出量の現状

第3章

総排出量・吸収量の将来推計

第4章

排出量の削減目標

第5章

排出削減に関する取組

第6章

計画の推進及び進捗管理

資料編